



# 半 期 報 告 書

(第70期中) 自 平成24年 4 月 1 日  
至 平成24年 9 月 30 日

株式会社損害保険ジャパン

(E03827)

第70期中（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社損害保険ジャパン

# 目 次

	頁
第70期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	5
4 【従業員の状況】 .....	6
第2 【事業の状況】 .....	7
1 【業績等の概要】 .....	7
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	14
3 【対処すべき課題】 .....	14
4 【事業等のリスク】 .....	15
5 【経営上の重要な契約等】 .....	15
6 【研究開発活動】 .....	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	18
第3 【設備の状況】 .....	21
1 【主要な設備の状況】 .....	21
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	21
第4 【提出会社の状況】 .....	22
1 【株式等の状況】 .....	22
2 【株価の推移】 .....	23
3 【役員の状況】 .....	23
第5 【経理の状況】 .....	24
1 【中間連結財務諸表等】 .....	25
2 【中間財務諸表等】 .....	62
第6 【提出会社の参考情報】 .....	80
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	81
中間監査報告書 .....	82
確認書 .....	86

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月28日

【中間会計期間】 第70期中(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社損害保険ジャパン

【英訳名】 Sompo Japan Insurance Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 櫻 田 謙 悟

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03(3349)3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 文書法務部課長 岩 瀬 明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03(3349)3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 文書法務部課長 岩 瀬 明

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

# 第一部 【企業情報】

## 第 1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間および最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
連結会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
経常収益 (百万円)	903,162	924,109	846,160	1,794,639	1,813,249
正味収入保険料 (百万円)	665,002	681,935	708,368	1,300,309	1,329,400
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	22,216	△22,401	△34,755	19,879	△17,602
中間 (当期) 純利益又は 中間 (当期) 純損失 (△) (百万円)	15,355	△9,871	△21,275	9,943	△55,626
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△77,971	△94,094	△103,269	△91,643	△46,338
純資産額 (百万円)	703,288	574,703	423,657	665,951	528,101
総資産額 (百万円)	6,019,742	5,855,983	4,429,312	5,990,780	4,698,720
1株当たり純資産額 (円)	711.99	579.61	426.58	674.64	532.73
1株当たり中間 (当期) 純利益金額又は中間 (当期) 純損失金額 (△) (円)	15.60	△10.03	△21.62	10.10	△56.52
潜在株式調整後 1株当たり 中間 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.64	9.74	9.48	11.08	11.16
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	76,415	4,027	△24,920	14,146	△104,711
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△55,399	49,015	37,449	△2,253	177,453
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,478	△24,168	△24,331	△19,366	△24,751
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高 (百万円)	263,907	283,427	250,995	255,498	260,915
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	22,739 (5,224)	23,156 (5,166)	21,403 (4,985)	22,658 (5,220)	20,963 (4,977)

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 第68期中の中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
正味収入保険料 (対前年同期増減率)	(百万円) (%) 643,682 (0.31)	648,064 (0.68)	669,481 (3.30)	1,256,639 (△0.18)	1,281,155 (1.95)
経常利益又は 経常損失(△) (対前年同期増減率)	(百万円) (%) 25,105 (△21.89)	△19,766 (△178.73)	△38,472 (-)	20,541 (△59.18)	3,964 (△80.70)
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (対前年同期増減率)	(百万円) (%) 18,313 (△40.38)	△10,484 (△157.25)	△23,585 (-)	12,124 (△71.65)	△37,518 (△409.44)
正味損害率	(%) 69.28	79.00	69.58	72.49	80.56
正味事業費率	(%) 33.35	33.22	32.99	33.69	33.05
利息及び配当金収入 (対前年同期増減率)	(百万円) (%) 43,199 (△6.74)	41,261 (△4.49)	36,407 (△11.76)	86,463 (△5.00)	78,375 (△9.35)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 70,000 (984,055)	70,000 (984,055)	70,000 (984,055)	70,000 (984,055)	70,000 (984,055)
純資産額	(百万円) 725,555	600,981	470,878	696,037	578,607
総資産額	(百万円) 4,857,255	4,592,422	4,340,578	4,786,371	4,600,592
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は中間 (当期)純損失金額(△)	(円) 18.61	△10.65	△23.96	12.32	△38.12
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円) -	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円) 0.60	-	-	25.14	103.70
自己資本比率	(%) 14.94	13.09	10.85	14.54	12.58
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人) 19,027 (5,093)	18,463 (4,928)	18,101 (4,916)	18,708 (5,050)	18,270 (4,921)

(注) 1 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3 1株当たり純資産額については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間およびその後（予定を含みます。）の事業の内容の重要な変更および主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

### (1) 損害保険事業

事業の内容について重要な変更はありません。主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

- ① 当社の子会社であった株式会社ジャパン保険サービスは、重要性が増したため、当中間連結会計期間から当社の連結子会社となっております。詳細は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。
- ② 当社は、関係当局の認可等を前提に平成26年度上半期を目処に、当社を存続会社として、日本興亜損害保険株式会社と合併する予定であります。合併後の商号は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社とする予定であります。
- ③ 当社の連結子会社であるSompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.とTenet Insurance Company Limitedとは、関係当局の認可等を前提に平成25年1月を目処に合併する予定であります。
- ④ 当社は、米国における事業の拡大等を目的として、関係当局の認可等を前提に平成25年1月を目処に北米統括会社であるSompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.を設立する予定であります。
- ⑤ 当社の連結子会社であるSompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.と日本興亜損害保険株式会社の連結子会社であるNIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedとは、関係当局の認可等を前提に平成26年1月を目処に合併する予定であります。
- ⑥ 当社の子会社であるP.T. Sompo Japan Insurance Indonesiaと日本興亜損害保険株式会社の子会社であるP.T. Asuransi NIPPONKOA Indonesiaとは、関係当局の認可等を前提に平成25年4月を目処に合併する予定であります。

### (2) 生命保険事業

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

### (3) その他

事業の内容の重要な変更および主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

- ① 当社は、当中間連結会計期間において、投資事業有限責任組合を設立し、当投資事業有限責任組合が公開買付けにより株式会社シダラーの株式の34%を取得したことを通じて、介護サービス事業に参入しております。
- ② 当社は、当社の連結子会社である株式会社全国訪問健康指導協会と当社の子会社である株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービスについて、当社が保有する両社の株式のすべてを、平成25年1月1日付けで当社の親会社であるNK S Jホールディングス株式会社へ現物配当する予定であります。これに伴い、株式会社全国訪問健康指導協会は当社の連結子会社でなくなり、また、株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービスは当社の子会社でなくなる予定であります。

### 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

当社の子会社であった株式会社ジャパン保険サービスは、重要性が増したため、当中間連結会計期間から当社の連結子会社となっております。

(平成24年9月30日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジャパン 保険サービス	東京都新宿 区	1,395	損害保険事業	100.0	役員の兼任等 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 特定子会社には該当していません。また、有価証券届出書および有価証券報告書を提出していません。

なお、当中間連結会計期間末後の重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

当社は、平成25年1月1日に、当社の連結子会社である株式会社全国訪問健康指導協会（以下「HSK」といいます。）の株式のすべてを、当社の親会社であるNK S Jホールディングス株式会社に現物配当する予定であります。これに伴い、HSKは当社の連結子会社ではなくなる予定であります。



#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

(平成24年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	21,188 (4,955)
生命保険事業	51 ( - )
その他	164 ( 30)
合計	21,403 (4,985)

- (注) 1 従業員数は、当社グループ（当社および連結子会社）から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、執行役員（執行役員兼務取締役を除きます。）を含みます。
- 2 従業員数の（ ）内には、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

##### (2) 提出会社の状況

(平成24年9月30日現在)

従業員数(人)	18,101 (4,916)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループ会社との兼務者を含む就業人員数であり、執行役員（執行役員兼務取締役を除きます。）を含みます。また、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
- 2 従業員数の（ ）内には、臨時従業員数の当中間会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 提出会社の従業員はすべて損害保険事業（上記(1)のセグメントの名称）に属しております。
- 4 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

##### (3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間における日本経済は、個人消費が消費者マインドの改善傾向に加え、エコカー補助金等の政策効果もあって緩やかに増加するとともに、震災復興関連需要を中心に公共投資は堅調に推移、設備投資も緩やかに持ち直してきました。これら国内需要が堅調に推移するもとの、輸出、生産の持ち直しもあり、全体として、緩やかに回復してきました。しかし、海外経済の減速の影響などを受け、アジア・欧州向けを中心に輸出が減少に転じ、緩やかに持ち直していた生産が弱い動きとなっております。加えて足元では個人消費や設備投資にも弱い動きがみられます。なお、雇用情勢は改善傾向にあるものの、依然厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が8,060億円、資産運用収益が354億円、その他経常収益が47億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて779億円減少して8,461億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が6,889億円、資産運用費用が604億円、営業費及び一般管理費が1,266億円、その他経常費用が48億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて655億円減少して8,809億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、前中間連結会計期間に比べて123億円減少して347億円の経常損失となりました。

経常損失に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主利益を加減した中間純損益は、前中間連結会計期間に比べて114億円減少して212億円の中間純損失となりました。

中間純損失となった主な要因は、有価証券評価損を550億円計上したことであります。

当社グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### [損害保険事業]

正味収入保険料は、主力の自動車保険の増収などにより、前中間連結会計期間に比べて264億円増加して7,083億円となりました。

正味支払保険金は、自然災害に係る保険金を計上した一方で、東日本大震災に係る保険金支払の影響がなくなったことにより、前中間連結会計期間に比べて416億円減少して4,412億円となりました。

また、中間純損益は、有価証券評価損の計上などにより、前中間連結会計期間に比べて170億円減少して214億円の中間純損失となりました。

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	112,672	14.15	3.06	117,190	14.36	4.01
海上	22,794	2.86	8.38	22,800	2.79	0.03
傷害	118,377	14.86	2.52	112,431	13.78	△5.02
自動車	334,851	42.05	2.27	345,443	42.33	3.16
自動車損害賠償責任	97,697	12.27	7.41	101,720	12.46	4.12
その他	109,984	13.81	3.22	116,537	14.28	5.96
合計	796,377	100.00	3.32	816,123	100.00	2.48
(うち収入積立保険料)	(57,039)	(7.16)	(△4.57)	(51,725)	(6.34)	(△9.32)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

② 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	77,082	11.30	7.66	80,080	11.30	3.89
海上	17,421	2.55	6.69	17,297	2.44	△0.72
傷害	71,665	10.51	3.18	72,665	10.26	1.40
自動車	335,286	49.17	2.34	345,831	48.82	3.15
自動車損害賠償責任	86,491	12.68	0.92	96,007	13.55	11.00
その他	93,989	13.78	△0.32	96,485	13.62	2.66
合計	681,935	100.00	2.55	708,368	100.00	3.88

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	113,822	23.57	291.96	66,000	14.96	△42.01
海上	10,084	2.09	17.01	8,911	2.02	△11.62
傷害	36,363	7.53	3.67	36,821	8.35	1.26
自動車	203,443	42.13	4.22	210,346	47.67	3.39
自動車損害賠償責任	77,790	16.11	△0.62	79,906	18.11	2.72
その他	41,424	8.58	△34.03	39,250	8.90	△5.25
合計	482,928	100.00	18.07	441,237	100.00	△8.63

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[生命保険事業]

平成23年10月1日に当社は、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社の株式をNK S Jホールディングス株式会社へ現物配当した結果、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社は、NK S Jホールディングス株式会社の直接子会社となり、当社の連結子会社ではなくなりました。

この影響により、生命保険料は、前中間連結会計期間に比べて756億円減少して18億円になりました。中間純損益は、前中間連結会計期間に比べて56億円増加して3億円の中間純利益となりました。

(参考) 提出会社の状況

① 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	対前年増減(△)額 (百万円)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
保険引受収益	790,896	767,617	△23,279
保険引受費用	705,540	665,002	△40,538
営業費及び一般管理費	104,515	106,776	2,260
その他収支	△1,252	△997	255
保険引受利益	△20,411	△5,158	15,253

(注) 1 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

② 種目別保険料・保険金

a) 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	71,138	10.98	5.36	74,760	11.17	5.09
海上	12,522	1.93	△3.23	12,988	1.94	3.73
傷害	69,476	10.72	2.49	70,399	10.52	1.33
自動車	320,882	49.51	0.35	327,952	48.99	2.20
自動車損害賠償責任	86,267	13.31	0.94	95,798	14.31	11.05
その他	87,776	13.54	△2.68	87,581	13.08	△0.22
合計	648,064	100.00	0.68	669,481	100.00	3.30

b) 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	112,226	301.62	161.51	61,903	△44.84	85.46
海上	7,875	5.73	67.36	7,379	△6.29	60.68
傷害	35,112	2.70	55.29	35,687	1.64	55.66
自動車	194,137	1.89	69.67	199,897	2.97	69.60
自動車損害賠償責任	77,567	△0.65	97.38	79,655	2.69	90.38
その他	39,243	△35.55	48.58	36,774	△6.29	45.67
合計	466,162	16.81	79.00	421,297	△9.62	69.58

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

③ 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,213,539	1,048,603
資本金又は基金等	260,654	237,068
価格変動準備金	14,436	2,490
危険準備金	611	611
異常危険準備金	389,766	371,570
一般貸倒引当金	286	211
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	414,934	300,353
土地の含み損益	24,062	22,368
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	128,000	128,000
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	79,975	64,447
その他	60,763	50,374
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	482,931	425,903
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	108,974	109,161
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	17,763	17,543
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	279,213	241,963
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	11,226	10,059
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	155,365	134,311
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	502.5%	492.4%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

#### <単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の見込みを超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の見込みを超える危険」（本表の「(B)単体リスクの合計額」）に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（本表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（本表の(C)）であります。
- ・「通常の見込みを超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - ①保険引受上の危険  
（一般保険リスク）  
（第三分野保険の保険リスク）  
：保険事故の発生率等が通常の見込みを超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
  - ②予定利率上の危険  
（予定利率リスク）  
：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
  - ③資産運用上の危険  
（資産運用リスク）  
：保有する有価証券等の資産の価格が通常の見込みを超えて変動することにより発生し得る危険等
  - ④経営管理上の危険  
（経営管理リスク）  
：業務の運営上通常の見込みを超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
  - ⑤巨大災害に係る危険  
（巨大災害リスク）  
：通常の見込みを超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く。）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間において連結子会社であった損保ジャパンひまわり生命保険株式会社が当社の連結子会社ではなくなったことなどの影響により、前中間連結会計期間に比べて289億円減少して△249億円となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて115億円減少して374億円となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて1億円減少して△243億円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて99億円減少して2,509億円となりました。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がなく記載していません。なお、セグメントごとの業績の状況等については、「1 業績等の概要」に記載しております。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間および当半期報告書提出日までの間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

NKS Jグループでは、平成23年9月に平成27年度を最終年度とするNKS Jグループ経営計画を公表しておりましたが、当社と日本興亜損害保険株式会社との合併に関する基本合意およびその後の経営環境の変化等をふまえ、平成24年11月に経営計画の見直しを行い（最終年度は平成27年度）公表いたしました。

見直し後の経営計画では、NKS Jグループの基本戦略である「国内損害保険事業の収益力向上を基点として、成長分野への経営資源シフトを積極的にすすめ、持続的成長サイクルへ乗せていく。」をふまえた事業別の戦略を以下のとおり策定いたしました。国内損害保険事業におきましては、当社と日本興亜損害保険株式会社との合併を待たずに効率化を進め、業界トップレベルの事業効率と収益性の実現を目指してまいります。国内生命保険事業では、グループの経営資源を戦略的に投入し、収益性の高い保障性商品ウェイトを向上しながら、規模拡大を図ります。海外保険事業では、分野別（リテール・企業）の戦略を明確化し、対象地域の選定と優先順位付けを行い、収益拡大を目指します。金融サービス事業等では、新規開発の事業ドメインを「保険・金融」「健康・福祉関連」「環境関連」の3分野に絞り込み、早期収益化を目指します。

当社は、新たな経営計画のもと、事業効率および収益性向上の取組を加速させるとともに、お客さまにご提供するサービス品質をさらに向上させ、「お客さまからの評価が最も高い会社」の実現に向けて取り組んでまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

##### (1) Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.とTenet Insurance Company Limitedとの合併

当社は、平成24年5月1日付けの取締役会において、関係当局の認可等を前提に、いずれも当社の連結子会社であるSompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd. (以下「S J I S」といいます。)とTenet Insurance Company Limited (以下「T e n e t」といいます。)とを平成25年1月を目処に合併させることを決議いたしました。

##### ① 合併の目的

当社は、東南アジア地域における事業基盤の強化とシンガポール市場における損害保険事業の拡大を目的として、平成22年に、T e n e tを買収いたしました。

買収後、当社グループの有する事業ノウハウや保険引受ネットワークの提供などを通じて同社の事業拡大を進めてまいりましたが、今般、収益力の更なる強化と、シンガポール市場における確固たるプレゼンスを持つ中核会社に発展させることを目的として、S J I SとT e n e tを合併させることといたしました。

##### ② 合併の方法

S J I Sを存続会社として、T e n e tを消滅会社とする吸収合併を予定しております。

##### ③ 引継資産・負債の状況

S J I Sは、本件合併の効力発生日において、T e n e tの資産、負債およびその他の一切の権利義務を承継する予定であります。

##### ④ 合併存続会社および消滅会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd. (本件合併と同時に変更予定)	Tenet Insurance Company Limited
資本金	418,327千SGD	44,660千SGD
事業内容	損害保険事業	損害保険事業

(2) Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.とNIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedとの合併

当社は、平成24年9月7日付けの取締役会において、関係当局の認可等を前提に、当社の連結子会社であるSompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. (以下「S J I C」といいます。)と日本興亜損害保険株式会社の連結子会社であるNIPPONKOA Insurance Company (China) Limited (以下「N K C」といいます。)とを平成26年1月を目処に合併させることを決議いたしました。

① 合併の目的

当社および日本興亜損害保険株式会社が元受子会社を有する中国において、規模の利益を図り効率化を進めること等を目的に、S J I CとN K Cとを合併させることといたしました。

② 合併の方法

S J I Cを存続会社として、N K Cを消滅会社とする吸収合併を予定しております。

③ 引継資産・負債の状況

S J I Cは、本件合併の効力発生日において、N K Cの資産、負債およびその他の一切の権利義務を承継する予定であります。

④ 合併存続会社および消滅会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. (本件合併と同時に変更予定)	NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited
資本金	500百万CNY	300百万CNY
事業内容	損害保険事業	損害保険事業

(3) P.T. Sampo Japan Insurance IndonesiaとP.T. Asuransi NIPPONKOA Indonesiaとの合併

当社は、平成24年9月7日付けの取締役会において、関係当局の認可等を前提に、当社の子会社であるP.T. Sampo Japan Insurance Indonesia（以下「S J I I」といいます。）と日本興亜損害保険株式会社の子会社であるP.T. Asuransi NIPPONKOA Indonesia（以下「NK I」といいます。）とを平成25年4月を目処に合併させることを決議いたしました。

① 合併の目的

当社および日本興亜損害保険株式会社が元受子会社を有するインドネシアにおいて、規模の利益を図り効率化を進めること等を目的に、S J I IとNK Iとを合併させることといたしました。

② 合併の方法

NK Iを存続会社として、S J I Iを消滅会社とする吸収合併を予定しております。

③ 引継資産・負債の状況

NK Iは、本件合併の効力発生日において、S J I Iの資産、負債およびその他の一切の権利義務を承継する予定であります。

④ 合併存続会社および消滅会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	P.T. Asuransi NIPPONKOA Indonesia (本件合併と同時に変更予定)	P.T. Sampo Japan Insurance Indonesia
資本金	25,000百万IDR	15,000百万IDR
事業内容	損害保険事業	損害保険事業

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（注）経常収益等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

### (1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における日本経済は、個人消費が消費者マインドの改善傾向に加え、エコカー補助金等の政策効果もあって緩やかに増加するとともに、震災復興関連需要を中心に公共投資は堅調に推移、設備投資も緩やかに持ち直してきました。これら国内需要が堅調に推移するもとの、輸出、生産の持ち直しもあり、全体として、緩やかに回復してきました。しかし、海外経済の減速の影響などを受け、アジア・欧州向けを中心に輸出が減少に転じ、緩やかに持ち直していた生産が弱い動きとなっております。加えて足元では個人消費や設備投資にも弱い動きがみられます。なお、雇用情勢は改善傾向にあるものの、依然厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が8,060億円、資産運用収益が354億円、その他経常収益が47億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて779億円減少して8,461億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が6,889億円、資産運用費用が604億円、営業費及び一般管理費が1,266億円、その他経常費用が48億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて655億円減少して8,809億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、前中間連結会計期間に比べて123億円減少して347億円の経常損失となりました。

経常損失に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主利益を加減した中間純損益は、前中間連結会計期間に比べて114億円減少して212億円の中間純損失となりました。

中間純損失となった主な要因は、有価証券評価損を550億円計上したことであります。

当社グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### ① 損害保険事業

正味収入保険料は、主力の自動車保険の増収などにより、前中間連結会計期間に比べて264億円増加して7,083億円となりました。

正味支払保険金は、自然災害に係る保険金を計上した一方で、東日本大震災に係る保険金支払の影響がなくなったことにより、前中間連結会計期間に比べて416億円減少して4,412億円となりました。

また、中間純損益は、有価証券評価損の計上などにより、前中間連結会計期間に比べて170億円減少して214億円の中間純損失となりました。

#### ② 生命保険事業

平成23年10月1日に当社は、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社の株式をNK S Jホールディングス株式会社へ現物配当した結果、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社は、NK S Jホールディングス株式会社の直接子会社となり、当社の連結子会社ではなくなりました。

この影響により、生命保険料は、前中間連結会計期間に比べて756億円減少して18億円になりました。中間純損益は、前中間連結会計期間に比べて56億円増加して3億円の中間純利益となりました。

## (2) 財政状態の分析

### ① 資産の部

当中間連結会計期間末の資産の部合計は、国内株式相場の下落による有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べて2,694億円減少して4兆4,293億円となりました。

### ② 負債の部

当中間連結会計期間末の負債の部合計は、その他負債の減少（前連結会計年度末に、有価証券取得による未払金の計上などがあったこと）などにより、前連結会計年度末に比べて1,649億円減少して4兆56億円となりました。

### ③ 純資産の部

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、国内株式相場の下落によるその他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて1,044億円減少して4,236億円となりました。

## (3) ソルベンシー・マージン比率

当社の当中間会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、国内株式相場の下落により、その他有価証券の評価差額が減少したことなどから、前事業年度末に比べ10.1ポイント減少して492.4%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

## (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間において連結子会社であった損保ジャパンひまわり生命保険株式会社が当社の連結子会社ではなくなったことなどの影響により、前中間連結会計期間に比べて289億円減少して△249億円となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて115億円減少して374億円となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて1億円減少して△243億円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて99億円減少して2,509億円となりました。

(5) 資金の流動性

資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能な一定範囲の短期投資<sup>(注)</sup>からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しています。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払などの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時の保険金支払などの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しています。

(注) 一定範囲の短期投資：価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更および重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	984,055,299	984,055,299	—	単元株制度は採用 していません。
計	984,055,299	984,055,299	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨を定款に定めております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日	—	984,055	—	70,000	—	24,229

(6) 【大株主の状況】

(平成24年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NK S J ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	984,055	100.00
計	—	984,055	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成24年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 984,055,299	984,055,299	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	984,055,299	—	—
総株主の議決権	—	984,055,299	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条および第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】  
 (1) 【中間連結財務諸表】  
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	※3 156,328	※3 152,830
コールローン	66,300	60,900
買現先勘定	60,486	61,981
買入金銭債権	27,215	25,272
金銭の信託	1,635	6,568
有価証券	※3, ※4 3,035,790	※3, ※4 2,835,552
貸付金	※2, ※5 422,179	※2, ※5 415,560
有形固定資産	※1 211,134	※1 210,101
無形固定資産	34,129	35,118
その他資産	507,327	409,872
繰延税金資産	150,385	191,116
支払承諾見返	29,370	27,720
貸倒引当金	△3,560	△3,282
<b>資産の部合計</b>	<b>4,698,720</b>	<b>4,429,312</b>
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	3,569,409	3,545,990
支払備金	690,200	687,964
責任準備金等	2,879,208	2,858,026
社債	128,000	128,000
その他負債	※3 333,309	※3 200,117
退職給付引当金	80,136	82,803
役員退職慰労引当金	67	61
賞与引当金	14,770	17,263
役員賞与引当金	101	—
特別法上の準備金	14,460	2,512
価格変動準備金	14,460	2,512
繰延税金負債	993	1,185
支払承諾	29,370	27,720
<b>負債の部合計</b>	<b>4,170,619</b>	<b>4,005,655</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金	24,229	24,229
利益剰余金	156,518	134,068
<b>株主資本合計</b>	<b>250,748</b>	<b>228,297</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	320,656	236,904
為替換算調整勘定	△47,166	△45,418
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>273,490</b>	<b>191,485</b>
少数株主持分	3,863	3,873
<b>純資産の部合計</b>	<b>528,101</b>	<b>423,657</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>4,698,720</b>	<b>4,429,312</b>

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	924,109	846,160
保険引受収益	865,430	806,048
(うち正味収入保険料)	681,935	708,368
(うち収入積立保険料)	57,039	51,725
(うち積立保険料等運用益)	19,167	17,447
(うち生命保険料)	77,506	1,879
(うち支払備金戻入額)	—	3,822
(うち責任準備金等戻入額)	28,847	21,356
資産運用収益	54,488	35,409
(うち利息及び配当金収入)	54,451	39,895
(うち金銭の信託運用益)	0	29
(うち売買目的有価証券運用益)	43	56
(うち有価証券売却益)	15,731	10,531
(うち積立保険料等運用益振替)	△19,167	△17,447
その他経常収益	4,190	4,703
経常費用	946,511	880,916
保険引受費用	761,601	688,971
(うち正味支払保険金)	482,928	441,237
(うち損害調査費)	※1 46,968	※1 45,815
(うち諸手数料及び集金費)	※1 125,934	※1 115,628
(うち満期返戻金)	78,082	83,913
(うち生命保険金等)	21,824	570
(うち支払備金繰入額)	3,467	—
資産運用費用	35,692	60,452
(うち金銭の信託運用損)	19	17
(うち有価証券売却損)	860	489
(うち有価証券評価損)	27,386	55,034
営業費及び一般管理費	※1 144,029	※1 126,603
その他経常費用	5,187	4,889
(うち支払利息)	3,796	3,713
経常損失(△)	△22,401	△34,755

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
特別利益	15,035	12,015
固定資産処分益	410	67
段階取得に係る差益	6,298	—
特別法上の準備金戻入額	8,325	11,948
価格変動準備金戻入額	8,325	11,948
特別損失	4,414	2,224
固定資産処分損	1,353	127
減損損失	—	※2 302
その他特別損失	3,060	※3 1,794
税金等調整前中間純損失 (△)	△11,780	△24,963
法人税及び住民税等	1,184	1,548
法人税等調整額	△2,654	△5,252
法人税等合計	△1,469	△3,703
少数株主損益調整前中間純損失 (△)	△10,311	△21,259
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△439	15
中間純損失 (△)	△9,871	△21,275

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純損失 (△)	△10,311	△21,259
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△82,144	△83,790
為替換算調整勘定	△1,995	2,540
持分法適用会社に対する持分相当額	357	△759
その他の包括利益合計	△83,783	△82,009
中間包括利益	△94,094	△103,269
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△93,550	△103,280
少数株主に係る中間包括利益	△544	10

## ③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	70,000	70,000
当中間期末残高	70,000	70,000
資本剰余金		
当期首残高	24,229	24,229
当中間期末残高	24,229	24,229
利益剰余金		
当期首残高	303,142	156,518
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△9,871	△21,275
連結範囲の変動	—	△1,175
当中間期変動額合計	△9,871	△22,450
当中間期末残高	293,271	134,068
株主資本合計		
当期首残高	397,372	250,748
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△9,871	△21,275
連結範囲の変動	—	△1,175
当中間期変動額合計	△9,871	△22,450
当中間期末残高	387,501	228,297
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	299,543	320,656
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△82,627	△83,752
当中間期変動額合計	△82,627	△83,752
当中間期末残高	216,916	236,904
為替換算調整勘定		
当期首残高	△33,030	△47,166
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△1,013	1,747
当中間期変動額合計	△1,013	1,747
当中間期末残高	△34,044	△45,418
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	266,512	273,490
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△83,640	△82,004
当中間期変動額合計	△83,640	△82,004
当中間期末残高	182,872	191,485



(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	2,066	3,863
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,263	10
当中間期変動額合計	2,263	10
当中間期末残高	4,330	3,873
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	665,951	528,101
<b>当中間期変動額</b>		
中間純損失（△）	△9,871	△21,275
連結範囲の変動	—	△1,175
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△81,376	△81,994
当中間期変動額合計	△91,247	△104,444
当中間期末残高	574,703	423,657

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失 (△)	△11,780	△24,963
減価償却費	7,129	5,981
減損損失	—	302
のれん償却額	2,016	864
支払備金の増減額 (△は減少)	3,306	△3,737
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△29,537	△21,342
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△179	△290
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,675	2,580
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△80	△6
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,286	2,409
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△101
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△8,325	△11,948
利息及び配当金収入	△54,451	△39,895
有価証券関係損益 (△は益)	12,741	45,195
支払利息	3,796	3,713
為替差損益 (△は益)	3,384	1,985
有形固定資産関係損益 (△は益)	△253	70
貸付金関係損益 (△は益)	0	—
持分法による投資損益 (△は益)	△592	△299
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	26,211	15,676
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△4,457	△40,407
その他	△3,404	1,922
小計	△49,513	△62,289
利息及び配当金の受取額	56,039	41,820
利息の支払額	△3,557	△3,513
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	1,058	△937
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,027	△24,920

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△5,281	△3,310
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,403	2,267
金銭の信託の増加による支出	△57	△4,986
金銭の信託の減少による収入	6	—
有価証券の取得による支出	△286,680	△351,591
有価証券の売却・償還による収入	318,530	400,109
貸付けによる支出	△57,297	△72,288
貸付金の回収による収入	86,711	74,591
その他	△513	△2,389
資産運用活動計	56,820	42,403
営業活動及び資産運用活動計	60,848	17,482
有形固定資産の取得による支出	△2,938	△4,203
有形固定資産の売却による収入	687	267
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△5,191	—
その他	△363	△1,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,015	37,449
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△22,498	△22,580
少数株主への配当金の支払額	—	△0
その他	△1,670	△1,751
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,168	△24,331
現金及び現金同等物に係る換算差額	△944	613
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	27,929	△11,189
現金及び現金同等物の期首残高	255,498	260,915
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,269
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 283,427	※1 250,995

## 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 15社

- ・セゾン自動車火災保険株式会社
- ・株式会社ジャパン保険サービス
- ・損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
- ・損保ジャパンDC証券株式会社
- ・株式会社全国訪問健康指導協会
- ・Sompo Japan Insurance Company of America
- ・Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited
- ・Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi
- ・Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.
- ・Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.
- ・Tenet Insurance Company Limited
- ・Berjaya Sompo Insurance Berhad
- ・Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.
- ・Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited
- ・Yasuda Seguros S. A.

なお、株式会社ジャパン保険サービスは、重要性が増したため、当中間連結会計期間から連結子会社としております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

##### 主要な非連結子会社名

- ・Sompo Japan Insurance (Thailand) Public Company Limited
- ・Ark Re Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の関連会社数 5社

- ・日立キャピタル損害保険株式会社
- ・安田企業投資株式会社
- ・Universal Sompo General Insurance Company Limited
- ・Maritima Seguros S.A.
- ・Maritima Saude Seguros S.A.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社（Sompo Japan Insurance (Thailand) Public Company Limited、Ark Re Limited他）は、中間連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

## 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

在外連結子会社の中間決算日はいずれも6月30日ですが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4 会計処理基準に関する事項

### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。  
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

### (2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

在外連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主に定額法によっております。

#### ② 無形固定資産

連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

### (4) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

#### ② 退職給付引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ③ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

金利変動に伴う貸付金および債券等のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなるもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、当社および国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
258,466	261,828

※2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	306	306
延滞債権額	890	829
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	287	283
合計	1,485	1,418

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、「法人税法施行令」（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※3 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
預貯金	2,078	2,249
有価証券	66,226	62,434
合計	68,305	64,684

(注) 前連結会計年度および当中間連結会計期間において、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
その他負債（借入金）	314	291



※4 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3,101	8,928

※5 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
9,386	9,109

(中間連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
代理店手数料等	124,791	116,281
給与	61,613	57,236

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産等	土地および建物	高知県に保有する 土地および建物	288	13	302

当社および国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

※3 その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
合併関連費用	—	1,794

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	984,055	—	—	984,055
合計	984,055	—	—	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	984,055	—	—	984,055
合計	984,055	—	—	984,055

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預貯金	161,985	152,830
コールローン	73,600	60,900
買現先勘定	76,486	61,981
有価証券	4,158,873	2,835,552
預入期間が3か月を超える預貯金	△31,989	△31,202
現金同等物以外の有価証券	△4,155,527	△2,829,066
現金及び現金同等物	283,427	250,995

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間連結会計期間末(期末)残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	746	665	—	81

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	153	136	—	17

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高の有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	66	13
1年超	14	4
合計	81	17
リース資産減損勘定の残高	—	—

なお、未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高の有形固定資産の中間連結会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	370	53
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	370	53
減損損失	—	—

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	784	630
1年超	1,931	1,942
合計	2,716	2,572

(貸主側)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	1,419	1,418
1年超	5,170	4,435
合計	6,590	5,854

(金融商品関係)

(中間) 連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません ((注) 2 参照)。

前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	156,328	156,328	—
(2) コールローン	66,300	66,300	—
(3) 買現先勘定	60,486	60,486	—
(4) 買入金銭債権	27,215	27,215	—
(5) 金銭の信託	1,635	1,635	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	915	915	—
満期保有目的の債券	18,030	18,507	476
その他有価証券	2,926,762	2,926,762	—
(7) 貸付金	422,179		
貸倒引当金 (※1)	△633		
	421,546	429,051	7,505
資産計	3,679,219	3,687,201	7,981
(1) 社債	128,000	129,625	1,625
負債計	128,000	129,625	1,625
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,172)	(1,172)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(10,827)	(10,827)	△0
デリバティブ取引計	(12,000)	(12,000)	△0

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	152,830	152,830	—
(2) コールローン	60,900	60,900	—
(3) 買現先勘定	61,981	61,981	—
(4) 買入金銭債権	25,272	25,272	—
(5) 金銭の信託	6,568	6,568	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	1,316	1,316	—
満期保有目的の債券	3,937	3,975	37
その他有価証券	2,742,976	2,742,976	—
(7) 貸付金	415,560		
貸倒引当金（※1）	△569		
	414,991	422,753	7,762
資産計	3,470,775	3,478,575	7,799
(1) 社債	128,000	129,625	1,625
負債計	128,000	129,625	1,625
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	611	611	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,449	1,449	—
デリバティブ取引計	2,061	2,061	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格等によっております。

(6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(7) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は中間決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。



## 負債

### (1) 社債

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、為替予約取引については、先物相場を使用しておりません。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の（中間）連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
公社債	1,000	1,000
株式	50,688	46,904
外国証券	29,916	31,702
その他の証券	8,476	6,338
合計	90,081	85,946

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	16,344	16,832	487
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	1,685	1,675	△10
合計		18,030	18,507	476

当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	2,954	3,005	51
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	983	969	△14
合計		3,937	3,975	37

## 2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,260,431	1,212,380	48,050
	株式	808,931	356,237	452,694
	外国証券	381,681	356,243	25,438
	その他	44,754	41,481	3,273
	小計	2,495,799	1,966,342	529,457
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	68,734	70,021	△1,286
	株式	103,534	128,380	△24,846
	外国証券	274,731	319,875	△45,143
	その他	24,968	25,571	△603
	小計	471,968	543,848	△71,880
合計		2,967,768	2,510,191	457,576

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。  
 2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,281,479	1,227,207	54,271
	株式	626,535	304,493	322,041
	外国証券	338,464	313,635	24,829
	その他	37,232	34,225	3,007
	小計	2,283,712	1,879,561	404,150
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	17,169	17,799	△630
	株式	117,079	124,673	△7,593
	外国証券	334,613	390,013	△55,400
	その他	30,305	31,408	△1,102
	小計	499,168	563,895	△64,726
合計		2,782,881	2,443,456	339,424

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。  
 2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について3,055百万円（うち、株式2,164百万円、外国証券890百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて245百万円（うち、株式225百万円、その他20百万円）減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について54,777百万円（うち、公社債46百万円、株式54,604百万円、外国証券126百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて257百万円（すべて株式）減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、中間決算日（期末日）の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	310	310	—

当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	5,262	5,274	△12

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載の対象から除いております。

1 通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	37,229	—	△1,043	△1,043
	米ドル	17,253	—	△265	△265
	英ポンド	243	—	0	0
	買建				
	ユーロ	9,307	—	29	29
	トルコ・リラ	2,691	—	△5	△5
	米ドル	2,368	—	△2	△2
	合計	—	—	△1,286	△1,286

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	28,800	—	△370	△370
	米ドル	14,746	—	247	247
	英ポンド	458	—	△0	△0
	買建				
	トルコ・リラ	2,687	—	43	43
	米ドル	674	—	△1	△1
	英ポンド	477	—	0	0
	合計	—	—	△80	△80

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

## 2 株式関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	23,146	—	147	147
合計		—	—	147	147

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

## 3 債券関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	売建	2,947	—	33	33
	買建	315	—	△10	△10
合計		—	—	23	23

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,567	—	2	2
合計		—	—	2	2

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

4 その他

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	2,000	2,000	6	6
	天候デリバティブ取引 売建	1,191 (42)	788 (27)	△72	△29
	地震デリバティブ取引 売建	4,370 (133)	10 (0)	△0	133
	買建	3,933 (392)	2,124 (265)	156	△235
	合計	—	—	90	△125

（注）1 時価の算定方法

- (1) クレジットデリバティブ取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。
  - (2) 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
  - (3) 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 2 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の( )書きは、オプション料の金額であります。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	2,000	2,000	△24	△24
	天候デリバティブ取引 売建	1,248 (57)	774 (26)	△57	△0
	地震デリバティブ取引 売建	8,740 (318)	730 (21)	△23	294
	買建	7,821 (965)	6,633 (835)	648	△317
	合計	—	—	542	△48

（注）1 時価の算定方法

- (1) クレジットデリバティブ取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。
  - (2) 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
  - (3) 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 2 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の( )書きは、オプション料の金額であります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、親会社であるNKS Jホールディングス株式会社が定めるNKS Jグループの経営基本方針・基本戦略をふまえた包括的な事業戦略を策定し、独立した経営単位である子会社および関連会社は、当社の包括的な事業戦略のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」および「生命保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていないその他の事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を行っており、「生命保険事業」は、生命保険引受業務および資産運用業務を行っております。

		主な会社
報告セグメント	損害保険事業	株式会社損害保険ジャパン、セゾン自動車火災保険株式会社、Sompo Japan Insurance Company of America、Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi、Yasuda Seguros S.A.
	生命保険事業	損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
その他		損保ジャパンDC証券株式会社、株式会社全国訪問健康指導協会、安田企業投資株式会社

(注) 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社（現 NKS Jひまわり生命保険株式会社）については、当社の親会社であるNKS Jホールディングス株式会社に対し、平成23年10月1日付で当社が保有する株式のすべてを現物配当したことにより、前連結会計年度から連結の範囲より除外しております。そのため、前中間連結会計期間におけるセグメント情報には、前連結会計年度期首から平成23年9月30日までの損保ジャパンひまわり生命保険株式会社の損益等が含まれております。

### 2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は中間純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。



### 3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高（注1）							
外部顧客への売上高	681,935	77,506	759,442	1,258	760,700	163,409	924,109
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	181	181	△181	—
計	681,935	77,506	759,442	1,439	760,881	163,227	924,109
セグメント利益または 損失（△）	△4,388	△5,390	△9,779	△91	△9,871	—	△9,871
セグメント資産	4,608,503	1,242,812	5,851,315	4,668	5,855,983	—	5,855,983
その他の項目							
減価償却費	6,105	946	7,052	77	7,129	—	7,129
のれんの償却額	1,080	936	2,016	—	2,016	—	2,016
利息及び配当金収入	44,714	9,909	54,624	0	54,624	△172	54,451
支払利息	3,759	36	3,795	0	3,796	—	3,796
持分法投資利益 または損失（△）	574	—	574	18	592	—	592
特別利益（注5）	15,108	—	15,108	—	15,108	△73	15,035
特別損失（注6）	150	4,336	4,487	0	4,487	△73	4,414
税金費用	208	△1,683	△1,475	5	△1,469	—	△1,469
持分法適用会社への 投資額	17,700	—	17,700	1,158	18,858	—	18,858
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	18,656	755	19,412	38	19,451	—	19,451

（注）1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および中間連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。

3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益163,409百万円、セグメント間取引消去△181百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、中間連結損益計算書の中間純損失と調整を行っております。

5 損害保険事業における特別利益の主なもの、価格変動準備金戻入額8,398百万円および段階取得に係る差益6,298百万円であります。

6 生命保険事業における特別損失の主なもの、合併関連費用3,060百万円であります。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高（注1）							
外部顧客への売上高	708,368	1,879	710,247	1,452	711,700	134,460	846,160
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	180	180	△180	—
計	708,368	1,879	710,247	1,632	711,880	134,280	846,160
セグメント利益または 損失（△）	△21,462	302	△21,159	△115	△21,275	—	△21,275
セグメント資産	4,419,712	4,852	4,424,565	4,747	4,429,312	—	4,429,312
その他の項目							
減価償却費	5,873	9	5,882	99	5,981	—	5,981
のれんの償却額	864	—	864	—	864	—	864
利息及び配当金収入	39,911	10	39,921	0	39,922	△26	39,895
支払利息	3,713	0	3,713	0	3,713	—	3,713
持分法投資利益 または損失（△）	250	—	250	48	299	—	299
特別利益（注5）	12,016	—	12,016	—	12,016	△0	12,015
特別損失（注6）	2,224	0	2,224	0	2,224	△0	2,224
（減損損失）	(302)	(—)	(302)	(—)	(302)	(—)	(302)
税金費用	△3,738	29	△3,709	5	△3,703	—	△3,703
持分法適用会社への 投資額	16,078	—	16,078	1,145	17,224	—	17,224
有形固定資産および 無形固定資産の 増加額	6,211	94	6,306	39	6,346	—	6,346

（注）1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および中間連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。

3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益134,460百万円、セグメント間取引消去△180百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、中間連結損益計算書の中間純損失と調整を行っております。

5 損害保険事業における特別利益の主なものは、価格変動準備金戻入額11,948百万円であります。

6 損害保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用1,794百万円であります。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

### 1 製品およびサービスごとの情報

#### (1) 損害保険事業

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	77,082	17,421	71,665	335,286	86,491	93,989	681,935

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

#### (2) 生命保険事業

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	72,859	1,044	3,602	—	77,506

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

中間連結損益計算書の売上高（正味収入保険料および生命保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高（正味収入保険料および生命保険料）に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

## 1 製品およびサービスごとの情報

### (1) 損害保険事業

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	80,080	17,297	72,665	345,831	96,007	96,485	708,368

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

### (2) 生命保険事業

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	1,788	—	91	—	1,879

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

### (1) 売上高

中間連結損益計算書の売上高（正味収入保険料および生命保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高（正味収入保険料および生命保険料）に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
減損損失	302	—	302	—	—	302

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当中間期償却額	1,080	936	2,016	—	—	2,016
当中間期末残高	35,004	18,416	53,421	—	—	53,421

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当中間期償却額	864	—	864	—	—	864
当中間期末残高	30,604	—	30,604	—	—	30,604

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	532円73銭	426円58銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	528,101	423,657
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,863	3,873
(うち少数株主持分(百万円))	(3,863)	(3,873)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	524,238	419,783
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	984,055	984,055

2 1株当たり中間純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純損失金額(△)	△10円03銭	△21円62銭
(算定上の基礎)		
中間純損失金額(△)(百万円)	△9,871	△21,275
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純損失金額(△) (百万円)	△9,871	△21,275
普通株式の期中平均株式数(千株)	984,055	984,055

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(希望退職者の募集)

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社は、平成24年9月7日開催の取締役会において、以下のとおり、希望退職者を募集することを決定いたしました。

1 募集の目的

当社および日本興亜損害保険株式会社は、平成26年度上半期の合併を待たずに、共同本社体制や営業・サービスセンター拠点の同居等による業務の共通化・効率化に取り組んでおります。

今般、その取組みを反映した適正な要員体制を構築するため、希望退職者を募集することを決定いたしました。

2 募集の概要

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 対象者  | 原則として、満40歳以上の社員                          |
| (2) 募集人員 | 200名程度                                   |
| (3) 募集期間 | 平成24年11月26日から平成24年12月14日                 |
| (4) 退職日  | 原則として、平成25年3月31日                         |
| (5) 優遇措置 | 所定の退職金に特別加算金を上乘せ支給する。また、希望者に対し、再就職支援を行う。 |

なお、応募者数等が未定であるため、業績に与える影響を合理的に見積もることは困難であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。



2 【中間財務諸表等】  
 (1) 【中間財務諸表】  
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	85,164	81,991
コールローン	66,300	60,900
買現先勘定	60,486	61,981
買入金銭債権	27,215	25,272
金銭の信託	280	5,232
有価証券	※2, ※3 3,104,476	※2, ※3 2,914,618
貸付金	※4, ※5 422,163	※4, ※5 415,544
有形固定資産	※1 208,055	※1 206,908
無形固定資産	86	86
その他資産	458,486	360,771
その他の資産	458,486	360,771
繰延税金資産	149,862	190,700
支払承諾見返	29,370	27,720
貸倒引当金	△3,152	△2,827
投資損失引当金	△8,202	△8,322
資産の部合計	4,600,592	4,340,578
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	3,459,994	3,432,245
支払備金	※6 620,037	※6 619,153
責任準備金	※7 2,839,957	※7 2,813,091
社債	128,000	128,000
その他負債	296,255	180,440
未払法人税等	3,435	3,289
リース債務	5,277	4,851
資産除去債務	1,579	1,609
その他の負債	※2 285,963	※2 170,690
退職給付引当金	79,511	82,058
賞与引当金	14,316	16,744
役員賞与引当金	101	—
特別法上の準備金	14,436	2,490
価格変動準備金	14,436	2,490
支払承諾	29,370	27,720
負債の部合計	4,021,985	3,869,699

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金	24,229	24,229
資本剰余金合計	24,229	24,229
利益剰余金		
利益準備金	45,770	45,770
その他利益剰余金	120,654	97,068
圧縮記帳積立金	1,306	1,283
別途積立金	83,300	83,300
繰越利益剰余金	36,047	12,485
利益剰余金合計	166,424	142,838
株主資本合計	260,654	237,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	317,953	233,809
評価・換算差額等合計	317,953	233,809
純資産の部合計	578,607	470,878
負債及び純資産の部合計	4,600,592	4,340,578

## ②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	834,865	801,893
保険引受収益	790,896	767,617
(うち正味収入保険料)	※1 648,064	※1 669,481
(うち収入積立保険料)	56,760	51,513
(うち積立保険料等運用益)	19,143	17,424
(うち支払備金戻入額)	—	※4 883
(うち責任準備金戻入額)	※5 66,008	※5 26,865
資産運用収益	41,066	31,465
(うち利息及び配当金収入)	※6 41,261	※6 36,407
(うち金銭の信託運用益)	0	29
(うち売買目的有価証券運用益)	28	17
(うち有価証券売却益)	15,485	10,102
(うち積立保険料等運用益振替)	△19,143	△17,424
その他経常収益	2,901	2,810
経常費用	854,631	840,365
保険引受費用	705,540	665,002
(うち正味支払保険金)	※2 466,162	※2 421,297
(うち損害調査費)	45,785	44,496
(うち諸手数料及び集金費)	※3 110,754	※3 114,064
(うち満期返戻金)	77,717	83,581
(うち支払備金繰入額)	※4 2,939	—
資産運用費用	34,111	59,798
(うち有価証券売却損)	722	386
(うち有価証券評価損)	27,317	54,904
営業費及び一般管理費	110,593	111,427
その他経常費用	4,386	4,137
(うち支払利息)	3,751	3,707
経常損失(△)	△19,766	△38,472
特別利益	8,799	12,006
固定資産処分益	405	61
特別法上の準備金戻入額	8,393	11,945
価格変動準備金戻入額	8,393	11,945
特別損失	144	2,212
固定資産処分損	144	115
減損損失	—	※7 302
その他特別損失	—	※8 1,794
税引前中間純損失(△)	△11,110	△28,677
法人税及び住民税	287	335
法人税等調整額	△914	△5,427
法人税等合計	△626	△5,092
中間純損失(△)	△10,484	△23,585

## ③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	70,000	70,000
当中間期末残高	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	24,229	24,229
当中間期末残高	24,229	24,229
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	45,770	45,770
当中間期末残高	45,770	45,770
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高	1,257	1,306
当中間期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△23	△23
当中間期変動額合計	△23	△23
当中間期末残高	1,233	1,283
別途積立金		
当期首残高	233,300	83,300
当中間期末残高	233,300	83,300
繰越利益剰余金		
当期首残高	25,671	36,047
当中間期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	23	23
中間純損失(△)	△10,484	△23,585
当中間期変動額合計	△10,460	△23,561
当中間期末残高	15,211	12,485
株主資本合計		
当期首残高	400,229	260,654
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△10,484	△23,585
当中間期変動額合計	△10,484	△23,585
当中間期末残高	389,744	237,068

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	295,807	317,953
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△84,570	△84,143
当中間期変動額合計	△84,570	△84,143
当中間期末残高	211,236	233,809
評価・換算差額等合計		
当期首残高	295,807	317,953
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△84,570	△84,143
当中間期変動額合計	△84,570	△84,143
当中間期末残高	211,236	233,809
純資産合計		
当期首残高	696,037	578,607
当中間期変動額		
中間純損失（△）	△10,484	△23,585
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△84,570	△84,143
当中間期変動額合計	△95,055	△107,729
当中間期末残高	600,981	470,878

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。  
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (2) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- (3) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (4) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (5) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (6) 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

### 2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

### 3 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 投資損失引当金

資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、中間会計期間末における損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却しております。

6 ヘッジ会計の方法

金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
254,940	258,458

※2 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)		
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	64,422	60,534

担保付債務

(単位：百万円)		
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
その他の負債(借入金)	3,146	3,132

※3 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3,101	2,935

※4 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	306	306
延滞債権額	890	829
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	287	283
合計	1,485	1,418

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。



※5 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
9,386	9,109

※6 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	653,964	648,153
同上に係る出再支払備金	94,226	87,470
差引（イ）	559,738	560,683
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る 支払備金（ロ）	60,299	58,470
計（イ＋ロ）	620,037	619,153

※7 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	913,240	935,494
同上に係る出再責任準備金	33,906	38,457
差引（イ）	879,333	897,037
その他の責任準備金（ロ）	1,960,623	1,916,054
計（イ＋ロ）	2,839,957	2,813,091

(中間損益計算書関係)

※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
収入保険料	772,866	803,889
支払再保険料	124,801	134,408
差引	648,064	669,481

※2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払保険金	801,425	535,177
回収再保険金	335,262	113,880
差引	466,162	421,297

※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	119,143	122,868
出再保険手数料	8,389	8,803
差引	110,754	114,064

※4 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	2,947	△5,811
同上に係る出再支払備金繰入額	△10,134	△6,756
差引（イ）	13,081	944
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る 支払備金繰入額（ロ）	△10,142	△1,828
計（イ+ロ）	2,939	△883

※5 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	20,321	22,254
同上に係る出再責任準備金繰入額	3,670	4,550
差引（イ）	16,650	17,703
その他の責任準備金繰入額（ロ）	△82,658	△44,569
計（イ+ロ）	△66,008	△26,865

※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
預貯金利息	1	1
コールローン利息	23	19
買現先勘定利息	28	47
買入金銭債権利息	296	268
有価証券利息・配当金	34,717	30,326
貸付金利息	3,390	3,006
不動産賃貸料	2,278	2,478
その他利息・配当金	524	259
計	41,261	36,407

※7 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産等	土地および建物	高知県に保有する 土地および建物	288	13	302

保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

※8 その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
合併関連費用	—	1,794

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類および株式数に関する事項  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間会計期間末(期末)残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	677	598	—	78

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	126	111	—	15

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高の有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	64	11
1年超	14	4
合計	78	15
リース資産減損勘定の残高	—	—

なお、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高の有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	362	49
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	362	49
減損損失	—	—

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	373	227
1年超	426	337
合計	800	564

(貸主側)

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	1,416	1,414
1年超	5,165	4,431
合計	6,581	5,846

(有価証券関係)

前事業年度（平成24年3月31日）

子会社株式および関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式228,476百万円、関連会社株式10,278百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当中間会計期間（平成24年9月30日）

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式等228,142百万円、関連会社株式等9,592百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり中間純損失金額(△)	△10円65銭	△23円96銭
(算定上の基礎)		
中間純損失金額(△)(百万円)	△10,484	△23,585
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純損失金額(△) (百万円)	△10,484	△23,585
普通株式の期中平均株式数(千株)	984,055	984,055

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



(希望退職者の募集)

当中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

当社は、平成24年9月7日開催の取締役会において、以下のとおり、希望退職者を募集することを決定いたしました。

1 募集の目的

当社および日本興亜損害保険株式会社は、平成26年度上半期の合併を待たずに、共同本社体制や営業・サービスセンター拠点の同居等による業務の共通化・効率化に取り組んでおります。

今般、その取組みを反映した適正な要員体制を構築するため、希望退職者を募集することを決定いたしました。

2 募集の概要

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 対象者  | 原則として、満40歳以上の社員                          |
| (2) 募集人員 | 200名程度                                   |
| (3) 募集期間 | 平成24年11月26日から平成24年12月14日                 |
| (4) 退職日  | 原則として、平成25年3月31日                         |
| (5) 優遇措置 | 所定の退職金に特別加算金を上乘せ支給する。また、希望者に対し、再就職支援を行う。 |

なお、応募者数等が未定であるため、業績に与える影響を合理的に見積もることは困難であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第69期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成24年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成24年5月21日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月28日

株式会社損害保険ジャパン

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白 倉 健 司 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパン及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月28日

株式会社損害保険ジャパン

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公 一 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 白 倉 健 司 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 柴 則 央 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第70期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパンの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の5の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成24年11月28日
<b>【会社名】</b>	株式会社損害保険ジャパン
<b>【英訳名】</b>	Sompo Japan Insurance Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 櫻田 謙悟
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当なし
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

## 1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 櫻田謙悟 は、当社の第70期中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。